

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

1	事前復興推進事業	1頁
2	業務継続計画推進事業	2頁
3	災害廃棄物初動対応強化事業、災害廃棄物仮置場実地訓練事業	3頁
4	災害ケースマネジメントの推進	4頁
5	「未来につなぐ集落再生プロジェクト」推進事業	5頁
6	防災拠点情報ネットワーク強靱化事業	6頁
7	災害時在住外国人支援事業	7頁
8	妊産婦・乳幼児災害避難生活安心確保事業	8頁
9	とくしまBCP策定支援事業	9頁
10	地籍調査事業	10頁
11	道路構造物の耐震化	11頁
12	下水道総合地震対策事業	12頁
13	事前復興を推進する土業連携強化事業	13頁
14	大規模災害時資金安定供給体制の整備推進事業	14頁
15	工業用水道の強靱化促進事業	15頁
16	総合メディカルゾーン本部合同災害対策訓練の実施によるBCPの見直し	16頁
17	学校防災計画の作成・見直しの推進及び教員防災士の養成	17頁
18	スクールカウンセラー等活用事業	18頁
19	県万代庁舎、警察本部庁舎被災時の代替施設整備	19頁

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：とくしまゼロ作戦課 事前復興室

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.145ほか 指針55頁 ほか	事前復興推進事業	R4:66,500千円 (R3:30,000千円)	①早期着手 ②期間短縮
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項） ○市町村の速やかな復興計画策定に向けた事前復興の取組を平時から支援しておく。</p> <p>2 事業の目的 大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を実現するため、「徳島県復興指針」に基づき、事前復興に関する県民意識の醸成や、事前復興の取組みを推進する市町村・住民等の支援を行う。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>(1) 「とくしまゼロ作戦」<u>県土強靱化推進事業</u> 54,500千円(とくしまゼロ作戦補助金の一部) ハード・ソフト両面から、市町村における「事前復興」の実践的な取組を総合的に支援する。 ○補助率 1/2以内(補助限度額：1,500千円～最大5,000千円/市町村) ○補助例 ・応急仮設住宅用地となる防災公園の整備 ・事前の復興計画策定、各種研修会の開催、訓練等</p> <p>(2) ㊦<u>事前復興・地域マイクログリッド融合事業</u> 5,000千円 災害時の自立的な電源確保に繋がる「地域マイクログリッド」の視点を取り入れた未来志向の「事前復興まちづくり」の推進に取り組む住民・事業者を支援する。 ○補助率 1/2以内(補助限度額：1,000千円/団体) ○補助条件 住民・事業者自らによる「地域マイクログリッド構想」を取り入れた「事前復興まちづくり」の実施(ワークショップ開催経費、講師謝金、コンサル委託等)</p> <p>(3) <u>事前復興啓発事業</u> 5,000千円 事前復興の拡がりを加速させるため、復興までの道のりを示す「事前復興セミナー」を開催するとともに、「防災ラジオドラマ」のシナリオを公募し、広く発信する。</p> <p>(4) 「<u>徳島県復興指針推進委員会</u>」<u>運営等経費</u> 2,000千円 専門的見地からの意見や助言により、事前復興の取組を推進するため、「徳島県復興指針推進委員会」の開催及び「徳島県防災減災・復興アドバイザー」の招へいを行う。</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足 県だけでなく、市町村・事業者・住民等が、あらかじめ復興に向けた事前の準備や実践に取り組むことにより、被災後における迅速な復興への取組や、自助・共助による早期復興が見込まれる。</p> <p>5 今後の展開等 引き続き、外部有識者から県の復興施策に対する助言をいただくとともに、令和3年度に実施した「事前復興まちづくり」ワークショップによる成果を横展開し、市町村・事業者・住民とともに事前復興の取組を加速させる。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：危機管理政策課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.322, 329 337, 340 指針134, 135 136頁	業務継続計画推進事業	R4:900千円 (R3:900千円)	①早期着手 ③受援困難
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平時から各施設の業務継続計画（BCP）の不断の見直しを行っておく。 ○業務継続計画（BCP）に基づくイメージトレーニング・訓練をあらかじめ行っておく。 <p>2 事業の目的</p> <p>南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害や、重大な事故・危機事象が発生した状況に備えるため、業務継続計画（BCP）において、優先的に実施すべき業務を特定し、その執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保に努めることで、県庁の行政機能を維持し、県民の生命・財産の保護と県内の経済活動への影響を最小限に抑える。</p> <p>3 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市町村職員を対象とした、業務継続計画（BCP）の実効性を高めるための研修会を実施する。 (2) 徳島大学と連携し、南海トラフ巨大地震による市町村の被害予測をもとにした「出前防災研修会」を実施する。 <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各自治体における災害時に必要となる項目についての検討や、自治体における問題点・課題について、改善及び連携した取り組みにつなげる。 (2) 県民や自治体職員の南海トラフ巨大地震に関する臨時情報発表時の対応行動や、大規模地震に対する備え方などの理解を深め、日頃からの防災への取り組みを促す。 <p>5 今後の展開等</p> <p>DX（デジタルトランスフォーメーション）などによる業務手法の革新や、新型コロナウイルス感染症などの新たな危機事象を踏まえた、業務継続計画（BCP）の見直しについて周知・助言を行い、実効性の高い計画の整備を目指す。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名： 環境指導課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.104 指針44頁	災害廃棄物仮置場実地訓練事業	R4: 一千万円 (R3:1,500千円)	①早期着手 ②期間短縮
No.110 指針45頁	災害廃棄物初動対応強化事業	R4: 一千万円 (R3:6,500千円)	
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>○市町村は、事前に1次仮置場運営の模擬訓練、及び2次仮置場への搬出訓練を行っておく。</p> <p>○県及び市町村は、災害廃棄物処理についての事前検討を行い、災害廃棄物処理計画で、役割分担等を明確にするとともに、あらかじめ事業継続性や受援の観点から必要な事項を取りまとめておく。</p> <p>2 事業の目的</p> <p>円滑かつ迅速な災害廃棄物処理を実施するため、早期の災害廃棄物等の処理体制を構築する。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>(1) 災害廃棄物仮置場実地訓練の実施により、市町村や廃棄物処理事業者の「初動対応能力の向上」や「官民連携強化」を図る。</p> <p>(2) 平成27年3月に策定した徳島県災害廃棄物処理計画について、切迫する南海トラフ巨大地震はもとより、「気候変動」に伴い頻発化・激甚化する豪雨災害等に対応するため、最新の事例・知見等を反映した実効性のある計画として改定する。</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <p>(1) 「実践する事前復興」の取組みとして、令和3年12月、県や美波町、災害廃棄物の仕分けや中間処理を担う処理事業者が合同で、実際に廃棄物を「仮置場」に搬入して分別作業を行う「災害廃棄物仮置場実地訓練」を実施した。当該訓練の見学には、13市町村が参加した。</p> <p>(2) 「準備する事前復興」の取組み強化のために、令和4年3月末までに、「徳島県災害廃棄物処理計画(改定版)」を策定予定。</p> <p>5 今後の展開等</p> <p>(1) 今年度の美波町での「災害廃棄物仮置場実地訓練」を契機として、その成果を他の市町村に「横展開」していくことにより、「実践する事前復興」を推進していく。</p> <p>(2) 今年度改定する「徳島県災害廃棄物処理計画」を羅針盤として、各市町村計画の早期改定を促進することにより、「準備する事前復興」の更なる充実に努めていく。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：とくしまゼロ作戦課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.178ほか 指針63頁 ほか	災害ケースマネジメントの推進	R4:-円 (R3:-円)	①早期着手 ②期間短縮
1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項） <p>○県及び市町村は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集し、その導入等について事前に検討しておく。(No. 178、436)</p> <p>○県及び市町村は、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築するとともに、社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりを進めておく。(No. 179、437)</p> <p>○県及び市町村は、住民、社会福祉条議会等と連携し、「支え合いマップ」を作成するなど、平時からの様々な取組を通じて、事前に地域の情報を可視化、共有化しておく。(No. 180、438)</p> 2 事業の目的 <p>被災後、支援が必要な弱者を取り残さないため、自力で生活再建することが困難な被災者に対し、行政と関係機関が連携して、個々の状況に応じた支援を行うことで、被災者の早期の生活再建につなげる。</p> 3 事業の概要 <p>(1) 「徳島県災害ケースマネジメント推進協議会（仮称）」の設置 県や市町村のほか、社会福祉協議会、弁護士等士業ネットワーク、ボランティア、NPO団体等による「顔が見える関係」を構築する。</p> <p>(2) 災害ケースマネジメントに係る先進事例やノウハウの共有 災害ケースマネジメントに先進的に取り組んでいる自治体や民間団体の事例やノウハウを収集し、関係者と共有する。</p> <p>(3) 推進協議会における具体的検討 「相談窓口の一元化」や「支援内容・役割分担」、「FAQの作成」等、具体的な検討を進める。</p> 4 重点項目の取組概要、重点指標の補足 <p>災害ケースマネジメントについて、鳥取県では、平成28年10月の「鳥取県中部地震」を受けて先進的に取り組んでいる。令和3年11月に鳥取県と「相互応援協定」を締結したことを踏まえ、連携して取り組むこととしている。</p> 5 今後の展開等 <p>官民連携による被災者支援体制を構築し、発災後における迅速かつ円滑な復旧・復興に取り組む。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名： とくしまぐらし応援課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.448ほか 指針162頁ほか	「未来につなぐ集落再生プロジェクト」推進事業 (うち、持続可能な集落づくり推進事業 及び「快適集落」検討支援事業)	R4:2,780千円 (R3:2,780千円)	①早期着手 ③受援困難
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>○地域コミュニティの維持・再生・育成を図るため、町内会やまちづくり協議会などが開催するイベントや、郷土芸能、文化活動など、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組みを平時から支援しておく。【No.448】</p> <p>○地域住民等が行う、地域の生活や仕事を支えるための住民主体の体制づくりや、利便性の高い地域づくり（「小さな拠点」の形成）を平時から支援しておく。【No.449】</p> <p>○地域コミュニティ活動をリード・サポートする人材を平時から育成しておく。【No.451】</p> <p>○地域コミュニティの維持・再生・育成を図るため、地域住民、町内会、まちづくり協議会等は市町村と連携し、平時から祭りやイベント等を開催しておく。【No.454】</p> <p>○県及び市町村は、平時から地域の郷土文化のすばらしさを認識、発見する機会を創出するとともに、地域住民の意欲を醸成し、将来の担い手となるよう広く住民に啓発しておく。【No.499】</p> <p>2 事業の目的</p> <p>人口減少、少子高齢化がますます進む中、地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、集落再生の取組みを積極的に展開して「持続可能な地域社会」の実現を目指す。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>(1)地域活性化や伝統行事・文化の継承といった活動を行う団体・個人の功績に「とくしま集落再生表彰」、過疎地域等において高齢者が積極的・主体的に地域活性化に貢献している集落に対する「アクティブシニア集落」認定制度などを通じ、集落再生の優れた取組事例を顕彰するとともに、横展開を図る。</p> <p>また、国や関係団体による助成事業も活用しながら、地域コミュニティの持続の維持・活性化に向けた取組みを支援する。</p> <p>(2)集落が抱える様々な課題に対応し、地域の活性化を図るため、住民団体や特定非営利法人等の取組を支援するとともに、取組事例を発信して横展開を図る。</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <p>本事業により、「地域コミュニティの維持・再生・育成」や「地域の郷土文化の継承」などに取り組むことで、事前復興の推進にも寄与する。</p> <p>5 今後の展開等</p> <p>引き続き関連事業を着実に推進し、「持続可能な地域づくり」に取り組む。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：スマート県庁推進課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.326, No.331 指針135頁	防災拠点情報ネットワーク強靱化事業	R4:172,990千円 (R3:172,990千円)	①早期着手 ③受援困難
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>○県及び市町村は、各種証明・許認可等の住民生活に係るコンピューターシステムについては、多重化するなど、被災後の早期復旧に向けた方策をあらかじめ検討しておく。</p> <p>○県及び市町村は、平時から定期的に情報システム基盤のバックアップを取得しておく。</p> <p>2 事業の目的</p> <p>情報システム及びネットワークの業務継続性を確保するため、庁内クラウドの安定運用を行う。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>(1) 庁内クラウドに庁内の主要システムを集約。</p> <p>(2) 庁内クラウドは、機器の単体故障により全体が停止しないようハードウェアを多重化。</p> <p>(3) 庁内クラウドは、業界最高の安全基準（ティア4）を満たし、かつ遠隔地に立地する「データセンター」に設置。</p> <p>(4) データセンターに、商用2系統に加え無給油で72時間稼働可能な非常用発電機を設置。また、建物は免震構造で、阪神淡路大震災の1.5倍程度の振動でも庁内クラウドの運用に支障なし。</p> <p>(5) データセンターで障害が発生した場合に備え、6時間間隔で万代庁舎に定期的にバックアップ。メールシステムについてはリアルタイムでバックアップ。</p> <p>(6) データセンターで障害が発生した場合、万代庁舎で作業開始から最短で1時間以内に運用可能。</p> <p>(7) データセンター・万代庁舎間ネットワーク回線は、複線化した上経路を大きく分けて構成。</p> <p>(8) データセンター被災を想定した復旧手順確認訓練を毎年実施。</p> <p>(9) サイバー攻撃に備えつつ、個人所有端末から利用可能なテレワーク環境を提供し、業務継続性を確保。</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <p>(1) 万代庁舎が被災しても、被災を免れた他の庁舎等において業務継続が可能となる。</p> <p>(2) データセンターが被災してもバックアップ基盤で業務を継続できる。</p> <p>(3) 時間・場所問わず庁内の各システムに接続し、災害時の初動対応ができる。</p> <p>(4) 他からの受援は困難であり、ネットワーク回線の複線化により、業務継続性を確保する。</p> <p>5 今後の展開等</p> <p>・被災時の迅速な初動対応により、業務継続性を確保するため、被災を想定した訓練を定期的に行うなど、引き続き庁内クラウドの安定運用に努めるとともに、デジタル技術の最新の動向を踏まえ、システム等の不断の見直しに努める。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：ダイバーシティ推進課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.61, 162～166, 176～177, 381～384 指針 29, 59, 63, 145, 頁	災害時在住外国人支援事業	R4:41,543千円 うち災害関係は一部 (R3:41,593千円) うち災害関係は一部	①早期着手 ③受援困難
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>○地震への備えや発災後の行動について多言語で説明した防災ハンドブック、災害用緊急連絡先、指さし会話フレーズ等を掲載した緊急カードを作成し、県関係機関や市町村、外国人観光客が利用する施設等に事前に配布しておく。</p> <p>2 事業の目的</p> <p>平時・有事問わず、安全・快適に暮らすことのできる多文化共生のまちづくりを推進するため、災害時在住外国人支援事業を行う。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>徳島で暮らす外国人数は、令和2年末で過去最高の6,627名となっており、地震や豪雨等の自然災害における外国人の支援体制の弱さが全国的にも問題視されているところである。本県においても地域の担い手となる在住外国人の災害支援を実施する。</p> <p>(1) 災害時外国人支援事業 外国人向けの防災スタディツアー、防災出前講座及び在住外国人対象の防災訓練の実施により、外国人自身の防災知識の啓発を行う。また、災害時外国人対応訓練を実施し、災害時における外国人支援について、行政機関や外国人支援関係団体の意識啓発を図る。</p> <p>(2) とくしま国際戦略センター推進事業 新型コロナや災害情報を多言語で発信するとともに、在住外国人を支援するネットワークの強化を図る。</p> <p>(3) 在住外国人サポート体制整備事業 災害時通訳等のボランティアの募集・登録・派遣を行うことにより、在住外国人を平時・有事を問わず支援できる体制を整備する。</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <p>(1) 在住外国人の災害、防災の重要性に対する意識啓発。 (2) 災害時に備えた支援体制の強化</p> <p>5 今後の展開等</p> <p>県内在住外国人が安全、安心して暮らすことのできる多文化共生社会づくりの推進</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：保健福祉政策課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.374 指針 146頁	妊産婦・乳幼児災害避難生活安心確保事業	R4:3,000千円 (R3:-千円)	①早期着手 ③受援困難
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項） 県及び市町村は、平時から全国団体と連携して「顔の見える関係」を構築しておくとともに、福祉用具等の物資、手話通訳者等の支援人員を速やかに確保できる体制を事前に構築しておく。</p> <p>2 事業の目的 災害時において、妊産婦や乳幼児が安心して避難できる避難所を増やすため、新たに福祉避難所で妊産婦や乳幼児を受け入れる市町村へ資機材の整備に要する経費を支援するとともに、避難した妊産婦に対してケアを行うための体制を強化する。</p> <p>3 事業の概要 (1) 新たに妊産婦や乳幼児を受け入れる福祉避難所への資機材の整備促進 福祉避難所で妊産婦や乳幼児を受け入れる際に必要となる「子供用おむつ」や「粉ミルク」等の資機材の整備に要する経費を補助し、受入体制の充実を図る。 (2) 災害時に避難所でケアを行う「災害派遣福祉チーム」の強化 ・災害時における要支援者の避難生活の支援について協議を行う「災害福祉支援ネットワーク」への「看護協会」及び「助産師会」の参加 ・災害時に「災害派遣福祉チーム」と「看護師・助産師」が連携してケアを行うための研修・訓練の実施</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足 出産や子育てなど、避難所生活に特に不安を感じやすい妊産婦や乳幼児が安心して避難できる福祉避難所の体制を予め構築しておくことで、対象者の避難促進が図られ、被災や避難後の二次被害のリスクが軽減される。</p> <p>5 今後の展開等 妊産婦・乳幼児を受け入れる福祉避難所の指定増を進めると共に、被災地の福祉専門職等と被災地支援に入る「災害派遣福祉チーム」や「看護師」「助産師」が連携してケアを行う体制を構築し、妊産婦・乳幼児の福祉支援体制の更なる充実を図る。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：商工政策課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.649、 No. 655～656 231頁	とくしまBCP策定支援事業	R4:900千円 (R3:900千円)	①早期着手 ③受援困難
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>○各市町村に所在する事業者等の事業継続計画（BCP）の策定や見直しを平時から支援しておく。 ○事業継続計画（BCP）について、中小企業者、農林漁業者等は、事前に検討・策定しておく。 ○中小企業者、農林漁業者等は、あらかじめBCPを策定しておき、より実践的なものとするため、定期的に見直しを行っておく。</p> <p>2 事業の目的</p> <p>「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害の発生に備え、県内企業の事業継続力・災害対応力の向上を図るため、産学官の連携により、実効性の高い企業BCP（事業継続計画）の「認定制度」の運用や、県内企業のBCP（事業継続計画）の策定段階に応じた研修や指導によるきめ細やかな支援を実施し、災害に強い「とくしま企業ブランド」を構築する。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>(1) 「徳島県企業BCP認定制度」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内における実効性の高いBCP策定済み企業を対象に、認定事業を実施。 ・認定に当たっては「実行性」「訓練等を通じたBCP見直しの仕組み」「地域貢献」などの観点から外部委員を交えた審査会を行い、認定企業を決定。 <p>実績：R03.10月末時点 19社認定</p> <p>(2) 県内企業におけるBCPの策定及び見直しを支援</p> <p>※<u>徳島大学 環境防災研究センター（湯浅氏）</u>への委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定及び見直しのための実践的な講座を行うBCP研究部会を開催 ・個別企業の業種業態に応じた出張コンサルティングを実施 <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <p>令和3年度8月豪雨や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、企業BCPの策定が再び注目を集めている。</p> <p>また国においても、令和元年7月施行の「中小企業強靱化法」において、中小企業の自然災害対策に対する事前の防災・減災対策を促進するための「事業継続力強化計画」認定制度が創設されるなど、企業の事業継続に向けた取組みが進められているところである。</p> <p>BCPの策定は発災時の県内企業の存続、サプライチェーンの維持に加え、平時においても信用力・取引先確保の向上に繋がるものであるが、人手不足、ノウハウ不足などにより策定が進んでいない状況であり、企業への細やかな支援が必要となっている。</p> <p>認定企業を県内のリーディング・カンパニーとした、BCPの普及体制が構築され、産学官の連携による相乗効果により、県内企業の災害対応力、信用力の向上が図られている。</p> <p>5 今後の展開等</p> <p>今後も、産学官の連携のもと、本県企業のBCP策定を促進する「推進体制の充実」を図るとともに、「策定」から「訓練」、「見直し改善」までの、きめ細やかな支援を展開したい。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：農山漁村振興課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.7 1 2 指針 2 5 2 頁	地籍調査事業	R4: 1, 166, 628千円 (R3: 1, 370, 000千円)	①早期着手 ②期間短縮
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>○土地の境界を正確に復元でき、迅速な復旧・復興が可能となるよう、市町村との緊密な連携の下、平時から地籍調査を促進しておく。</p> <p>2 事業の目的</p> <p>国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査すること。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <p>災害後のインフラ関係に係る復旧事業においては、土地の境界や所有者が不明であることにより、当該事業の実施が困難となる可能性があり、このような場合、地域の復旧・復興が大きく遅れることが想定される。</p> <p>そこで、事前復興として、地籍調査を促進し、より多くの土地の境界や所有者を確定させておくことにより、災害後の迅速な復旧・復興が可能となる。</p> <p>また、地籍調査については、政策提言等、あらゆる機会を通じて、国土交通省に予算の確保や効率的な調査手法の普及等について要望を行ってきたほか、「津波浸水」や「中央構造線・直下型地震」、「山地地震」、「洪水浸水」に関連する4つの地域を「防災・減災対策の重点エリア」として設定し、調査を推進してきており、地籍調査を休止中の市町に対しても、調査再開に向けた支援を併せて実施している。</p> <p>この結果、令和2年度末の県進捗率は、40.8%（全国平均51.9%）となり、平成20年度からの進捗率の伸びは15.1ポイントと全国平均の4倍を超えるのびとなった。また、「防災・減災対策の重点エリア」の進捗率は63.1%と全国平均を上回っている。</p> <p>5 今後の展開等</p> <p>引き続き、予算の確保や効率的な調査手法の普及について、国に対し要望するとともに、重点区域における調査の推進や、休止市町の調査再開に向けた支援を継続していく。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名：道路整備課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.610 (No.611) 指針 216頁	道路構造物の耐震化 (道路ネットワークを考慮した道路構造物の耐震化)	R4:371,250千円 (R3:480,975千円)	①早期着手 ②期間短縮 ③受援困難
1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項） ○道路管理者は、必要箇所について、平時から道路の点検を行い、耐震性の強化を図っておく。 【No. 610】 ○道路管理者は、復旧や整備を行う道路に加え、連結する既存道路について耐震性の強化等の改修をあらかじめ行っておく。【No. 611】			
2 事業の目的 災害発生直後に、人命の救助や生活物資・資機材等の輸送を迅速に行う必要があるため、重要な橋梁の耐震化を推進する。			
3 事業の概要 重要港湾や空港、県内の防災活動の重要拠点施設へ接続する「緊急輸送道路」等に架かる橋梁の耐震工事を実施する。			
4 重点項目の取組概要、重点指標の補足 橋梁の耐震化により、地震による被害を軽減することで、災害に強い、道路ネットワークを確保する。			
5 今後の展開等 引き続き、防災上、重要な橋梁の耐震化を推進する。			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

課（室）名： 水・環境課

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
No.624 指針 220頁	下水道総合地震対策事業	R4:－ (R3:－)	①早期着手 ②期間短縮 ③受援困難
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>○下水道施設については、復旧・復興事業の長期化により衛生上・環境上の問題が発生する恐れがあることから、下水道管理者は、他のライフライン施設と同様、施設の耐震性の強化を進めるとともに、緊急時の機能停止を避けるため、幹線管渠や処理場の応急対策についてあらかじめ検討しておく。</p> <p>2 事業の目的</p> <p>地震に対する安全度を高め、安心した都市活動を継続するため、地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策（応急復旧用資材や自家発電用燃料の備蓄等）を併せて進める。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>○「下水道総合地震対策計画」の策定</p> <p>D I D地域を有する都市など地震対策に取り組む必要性が高い地域において、既存施設の耐震診断を実施し、その結果を踏まえた「下水道総合地震対策計画」を策定する。</p> <p>○下水道施設の耐震化事業</p> <p>「下水道総合地震対策計画」に基づき、緊急輸送路や避難路の下に埋設されている管路施設等の耐震化対策を実施する。</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足</p> <p>施設の耐震化対策に加え、「下水道BCP」の策定等により、下水道施設が被災した後、資材や人員が限られた中でも、下水道の有すべき機能を維持・確保できるよう応急対策について検討しておく。</p> <p>5 今後の展開等</p> <p>今後も重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせ、総合的に地震対策を推進する。</p>			

事前復興の重点項目取組（代表事例報告）

事前復興No. 復興指針頁	事業名 (取組名)	R4予算案 (15か月予算含む)	重点指標該当 (2つ以上該当)
%- *1		F(. +SS fF . %SSS L	
<p>1 事前復興の重点項目（復興指針記載事項）</p> <p>2 事業の目的</p> <p>3 事業の概要</p> <p>4 重点項目の取組概要、重点指標の補足 f%L f&L</p> <p>5 今後の展開等</p>			

